

付 属 資 料

山口県文化芸術振興条例

平成19年12月25日公布・施行
平成19年山口県条例第55号

目次

前文

第一章 総則(第一条—第五条)

第二章 文化芸術の振興に関する基本的施策(第六条—第二十一条)

第三章 山口県文化芸術審議会(第二十二条)

附則

私たちの住む山口県は、三方が海に開け、美しく変化に富んだ地勢に恵まれている。いくたびも歴史の表舞台となったこの地では、古くから多くの人と文物が交流し、中世の大内文化をはじめとする多彩な文化芸術がはぐくまれ、歴史を今に伝える個性豊かなふるさとが形づくられてきた。

この文化的な風土のもと、先哲の教えを受けて輩出した多くの逸材が明治維新の偉業を成し遂げ、我が国の近代化の基礎を造った。その後、戦後の経済発展によって、今日、物質的な豊かさがもたらされたものの、その一方で、経済効率優先の風潮は、人間関係の希薄化を招き、心のゆとりを失わせている。

このような時代にあって、日々の暮らしに潤いを与え、人々に生きる喜びをもたらしてくれる文化芸術を、一層身近なものとするのが求められている。今こそ、県民一人一人が自信と誇りを持ち、互いの価値観を尊重し、手を取り合って生きていくために、誰もが子どもの頃から文化芸術に親しむことのできる、真に豊かな社会を創造していかなければならない。

私たちは、これまで培われてきた歴史と伝統を尊重し、多様な文化芸術を生活の中に生かしていくとともに、ふるさと山口県の魅力を内外に発信し、将来にわたり、人々と喜びを分かち合っていきたいと願う。

ここに、私たちは、国民文化祭・やまぐち二〇〇六で発揮された、文化芸術を尊重し、その創造に挑戦する文化維新の精神を受け継ぎ、県民一人一人が^{きら}燦めく元気県を築くことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、文化芸術の振興について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術の振興に当たっては、県民の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、及び享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、県民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術の振興は、県民、文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う団体(以下「文化芸術団体」という。)、文化施設、学校、事業者、市町、県等がそれぞれその果たすべき役割を認識し、かつ、協働して取り組まれなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、芸術、伝統芸能、民俗芸能、生活文化その他の多様な文化芸術の保護及び発展が図られるとともに、国内外においてその価値が認められるような文化芸術が発展するよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られるとともに、それが県民共通の財産として将来の世代に引き継がれるよう考慮されなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、豊かな人間性の涵養及び地域社会の発展のための不可欠な基盤として、文化力(文化芸術が人々及び社会に及ぼす影響力をいう。)が向上するよう考慮されなければならない。

(県の責務)

第三条 県は、前条に規定する文化芸術の振興についての基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、前項の施策を策定し、及び実施するに当たっては、県民の意見を反映させるよう努めるとともに、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等との連携を促進するよう努めるものとする。
- 3 県は、地域の振興に関する施策と連携して文化芸術の振興を図るよう努めるとともに、行政の各分野において、文化芸術の振興に資するように配慮した施策を推進するよう努めるものとする。

(市町との連携)

第四条 県は、文化芸術の振興に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町との連携に努めるものとする。

- 2 県は、市町が自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術の振興に関する施策を策定し、及び実施することを促進するため、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第五条 県民は、文化芸術が県民生活及び地域社会において果たす役割についての理解を深めるとともに、地域における主体的な文化芸術活動の発展及び将来の世代への継承に配慮するよう努めることによって、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

第二章 文化芸術の振興に関する基本的施策

(基本方針)

第六条 知事は、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本方針は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、基本方針の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、基本方針を策定するに当たっては、あらかじめ、山口県文化芸術審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かななければならない。
- 5 知事は、基本方針を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実)

第七条 県は、広く県民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、文化祭の開催、文化芸術の公演、展示等の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第八条 県は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(子どもの文化芸術活動の充実)

第九条 県は、子どもが行う文化芸術活動の充実を図るため、子どもを対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、子どもによる文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第十条 県は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習その他の教育の充実、芸術家、文化芸術団体等による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域の特色ある文化芸術の振興)

第十一条 県は、地域の特色ある文化芸術の振興を図るため、地域における文化芸術の公演、展示等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(交流の促進及び国内外への発信)

第十二条 県は、県民による魅力ある文化芸術の創造及び享受に資するため、文化芸術に関する交流を促進するとともに、地域の文化芸術を国内外に発信するよう努めるものとする。

(担い手の育成及び確保)

第十三条 県は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能及び民俗芸能の伝承者、文化財の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動の企画を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者(以下「担い手」という。)の育成及び確保を図るため、教育の充実、研修への支援、能力を発揮する機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

(顕彰)

第十四条 県は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者を顕彰することにより、県民の文化芸術に対する関心及び文化芸術活動を行う意欲を高めるとともに、文化芸術活動を行う者の能力を活用した文化芸術の発展を図るため、優れた業績の調査、記録及び周知、過去又は現在の優れた芸術家その他に係る公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化施設の充実)

第十五条 県は、文化施設の充実を図るため、施設の整備、文化芸術の公演、展示等の実施、担い手の配置、文化芸術に関する作品の記録及び保存その他の必要な施策を講ずるものとする。

(身近な文化芸術活動の場の充実)

第十六条 県は、県民にとって身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、文化施設、学校施設、社会教育施設その他の施設を容易に利用することができるようにするための措置を講ずることその他の必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供)

第十七条 県は、県民による自主的な文化芸術活動の促進を図るとともに、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等が行う文化芸術の振興のための取組を支援するため、文化芸術に関する情報を収集し、及び提供するよう努めるものとする。

(民間の支援活動の活性化)

第十八条 県は、個人又は民間の団体が行う文化芸術に関するボランティア活動、メセナ活動(社会貢献活動として文化芸術を保護し、又は文化芸術活動を支援する活動をいう。)その他文化芸術活動を支援する活動の活性化を図るため、これらの活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(推進体制の整備)

第十九条 県は、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等と連携しつつ、文化芸術の振興に関する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第二十条 県は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第二十一条 知事は、毎年、県議会に、文化芸術の振興の状況及び文化芸術の振興に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

第三章 山口県文化芸術審議会

第二十二条 文化芸術に関する重要事項についての調査及び審議並びに文化芸術に関する施策についての建議に関する事務を行わせるため、審議会を置く。

- 2 審議会は、委員二十人以内で組織する。
- 3 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。
- 4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

文化芸術の振興に関する県民意識調査

I. 目的

県民の文化芸術に関する活動や意識を総合的に把握し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の策定に活用するなど、今後の文化振興行政推進のための基礎資料とする。

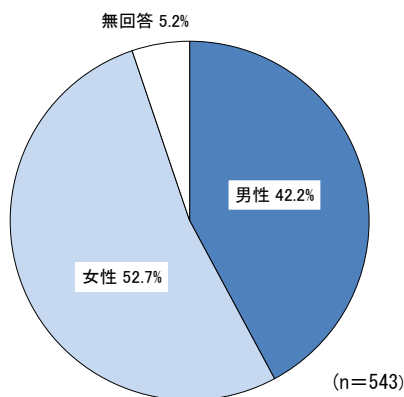
II. 調査方法・対象

| | |
|----------|----------------------------|
| (1) 調査地域 | 山口県全域 |
| (2) 調査対象 | 県内に居住する18歳以上の男女 |
| (3) 標本数 | 1,500人（男女各750人）市町別人口比による割当 |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送による配布及び回収 |
| (6) 調査期間 | 令和4年5月～6月 |

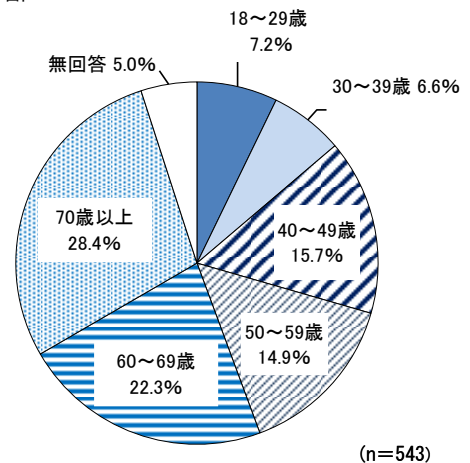
III. 回答状況

有効回答数 543名（回収率36.2%）

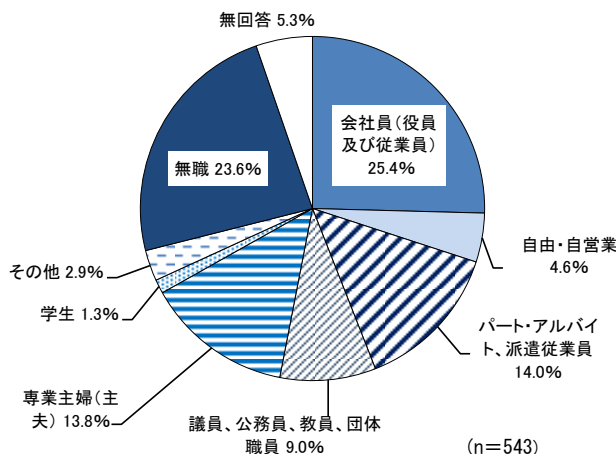
(1) 回答者性別



(2) 回答者の年齢



(3) 回答者の職業



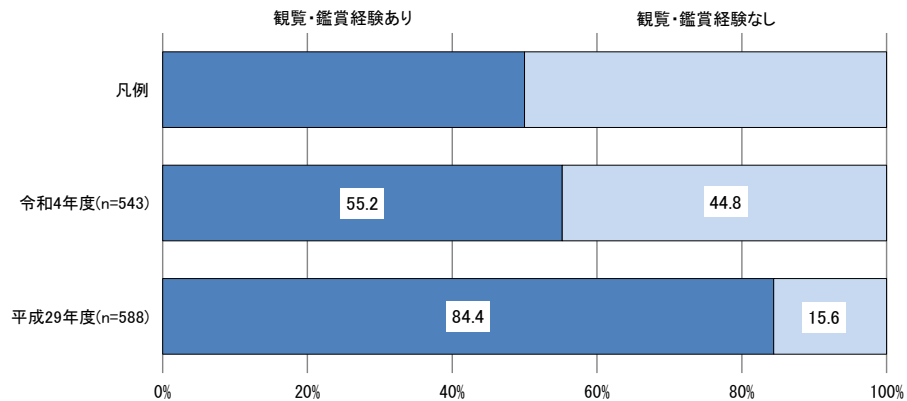
IV. 調査結果

1. 過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞経験

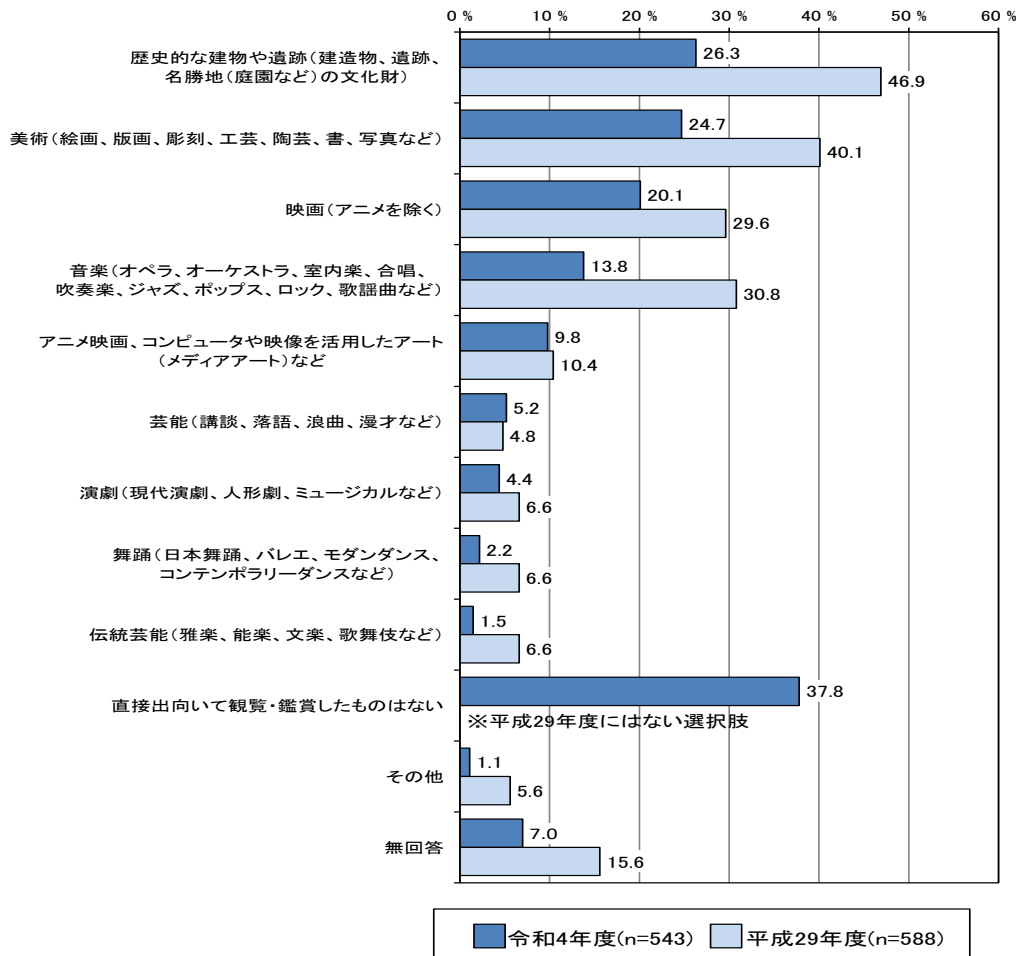
問1 (1) あなたは、過去1年間、次に掲げる分野での文化芸術をホール・劇場、映画館、美術館、博物館などに直接出向いて、観覧・鑑賞しましたか。
(〇はいくつでも) ※県内、県外を問いません。

何らかの文化芸術の観覧・鑑賞した方を「観覧・鑑賞経験あり」、回答がなかった方を「観覧・鑑賞経験なし」として集計したところ、「観覧・鑑賞経験あり」が55.2%、「観覧・鑑賞経験なし」が44.8%となっており、5割を超える人が何らかの文化芸術の観覧・鑑賞経験があります。

経年比較すると、「観覧・鑑賞経験あり」は令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

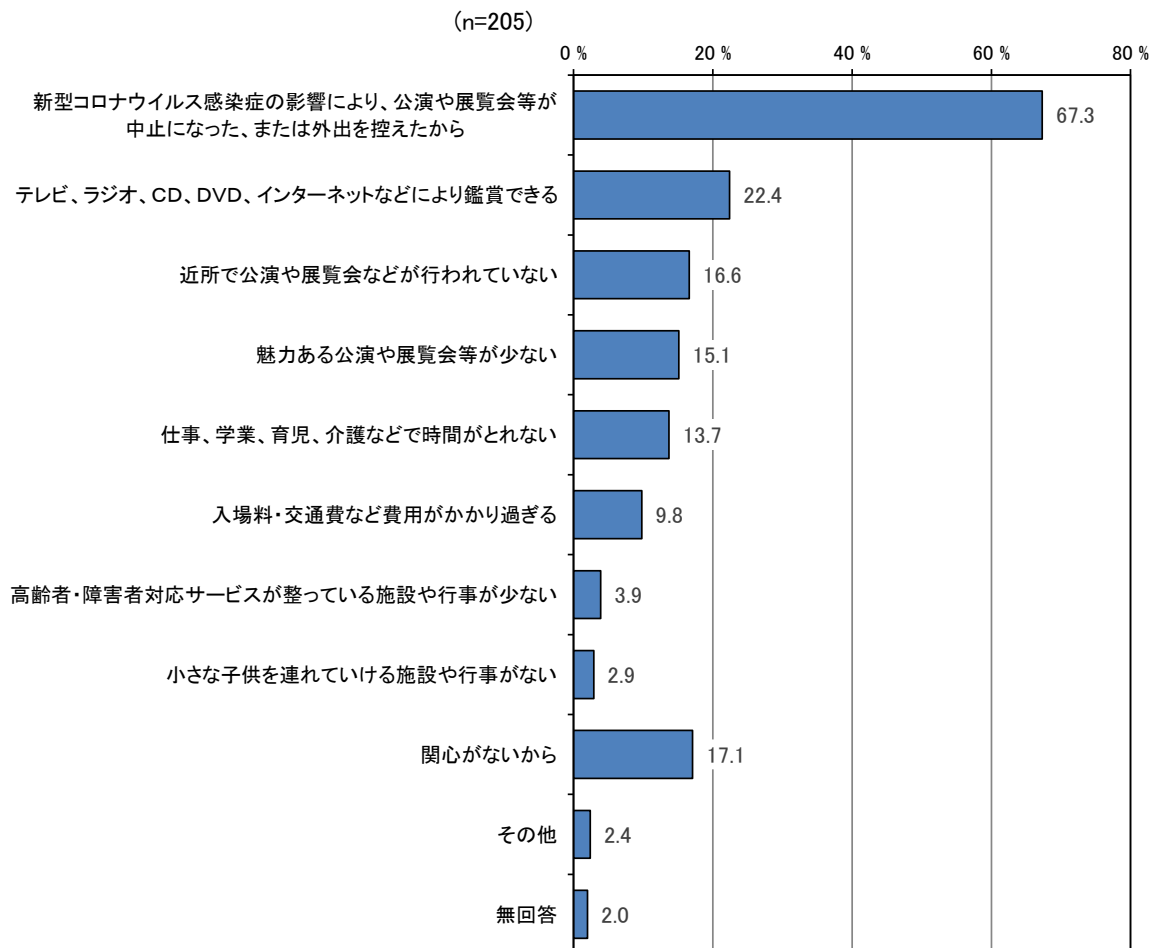


＜過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞の内容（全体・経年比較）＊複数回答＞



問1 (2) (1)で「直接出向いて観覧・鑑賞したものはない」を選択した方のみ。
鑑賞しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

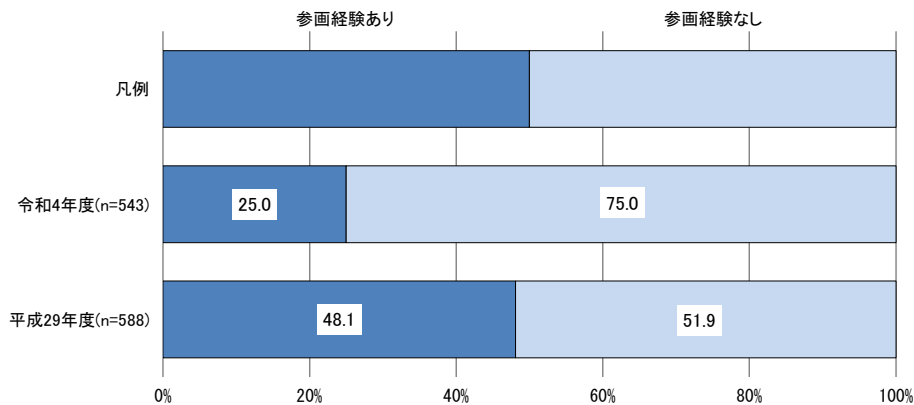
全体では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会等が中止になった、または外出を控えたから」(67.3%)が最も多く6割台を占め、次いで、「テレビ、ラジオ、CD、DVD、インターネットなどにより鑑賞できる」(22.4%)、「近所で公演や展覧会などが行われていない」(16.6%)などとなっています。



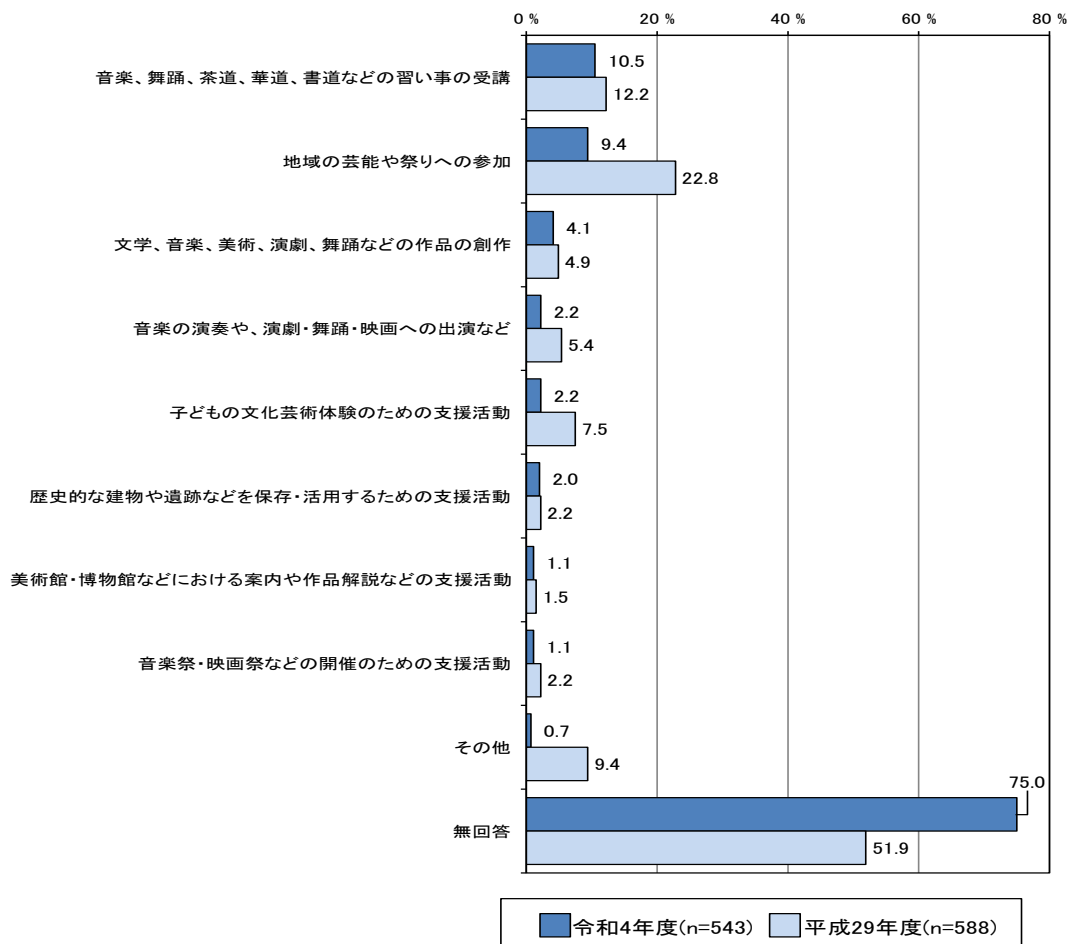
2. 過去1年間における文化芸術活動への参画状況

問2 あなたは、過去1年間に、文化芸術に関わる作品を創作したり、習い事をしたり、ボランティアとして文化芸術に関わる活動を支援したことがありますか。経験のあるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

何らかの文化芸術活動への参画経験のある方を「参画経験あり」、回答がなかった方を「参画経験なし」として、参画経験の有無を集計したところ、「参画経験あり」が25.0%、「参画経験なし」が75.0%となっており、何らかの文化芸術活動への参画経験がある人は2割台半ばに留まっています。経年比較すると、「参加経験あり」は令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。



<過去1年間における文化芸術活動への参画内容(全体・経年比較)*複数回答>



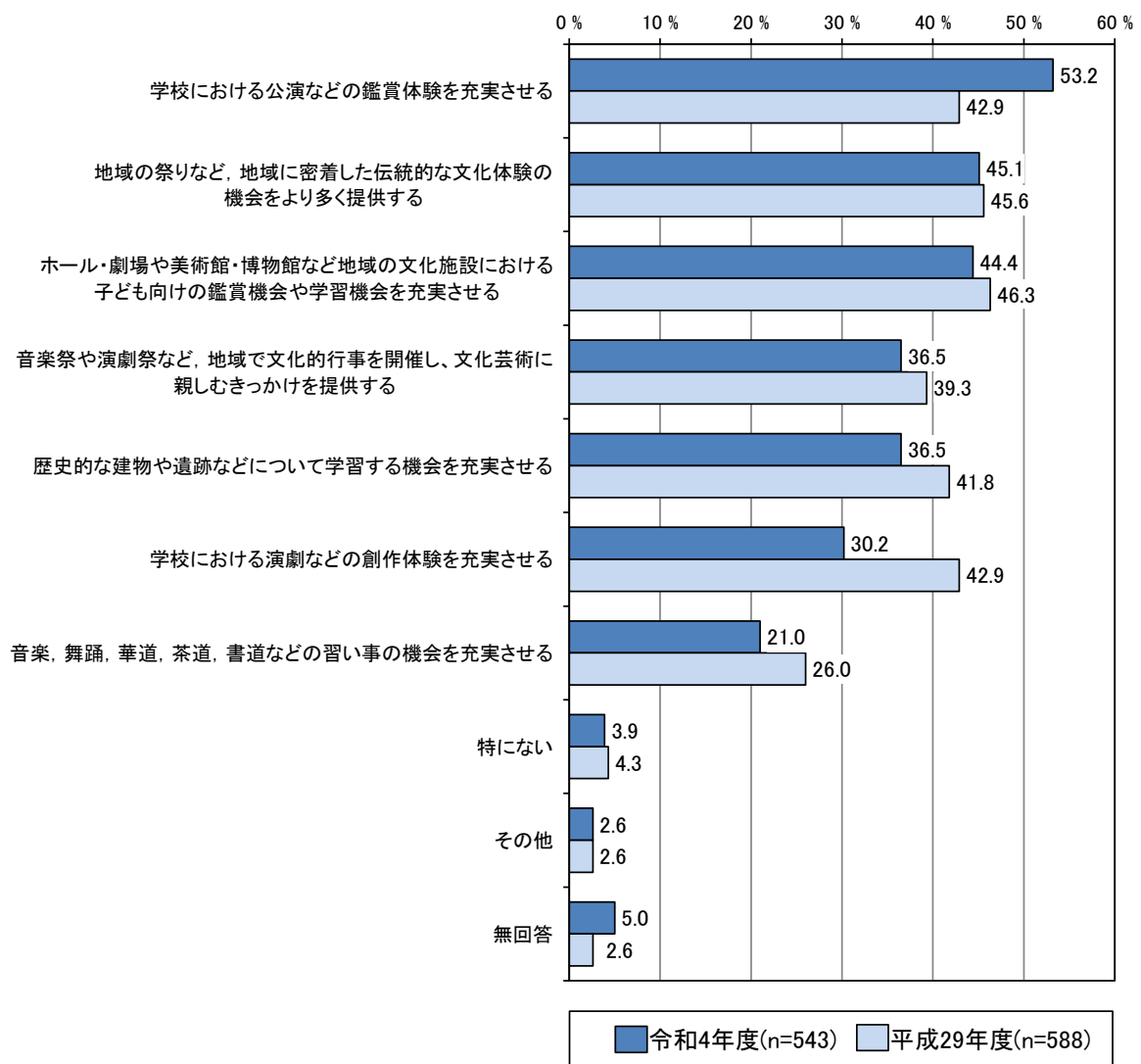
3. 子どもの文化芸術体験について

問3 子どもの文化芸術体験には、何が重要だと思いますか。次の中から該当のものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」(53.2%)が最も高く、次いで、「地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する」(45.1%)、「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」(44.4%)などとなっています。

経年比較すると、「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」は令和4年度が平成29年度を10.3ポイント上回り、「学校における演劇などの創作体験を充実させる」は令和4年度が平成29年度を12.7ポイント下回っています。

＜子どもの文化芸術体験に重要なこと（全体・経年比較）＊複数回答＞

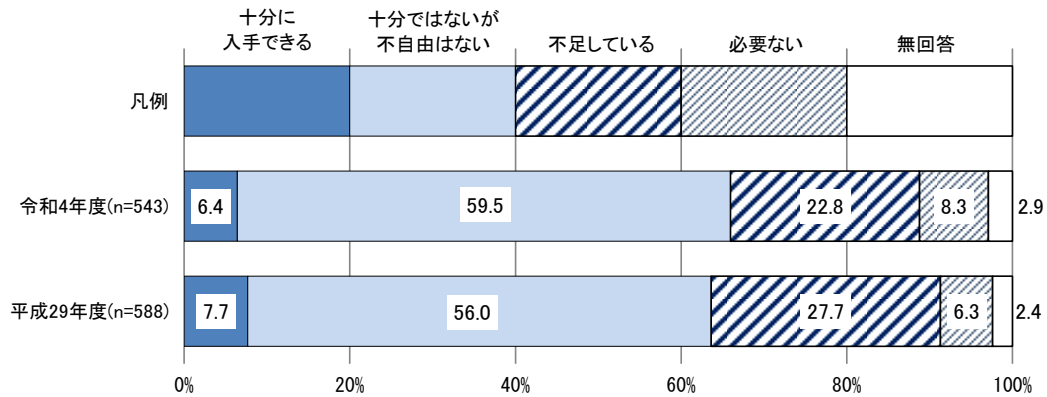


4. 文化芸術情報について

問4(1) あなたは、必要な文化芸術情報を身近に入手できていると思いますか。(〇はひとつだけ)

「十分ではないが不自由はない」が59.5%と約6割を占め、次いで、「不足している」(22.8%)、「必要ない」(8.3%)、「十分に入手できる」(6.4%)となっています。

経年比較すると、「不足している」は令和4年度が平成29年度を4.9ポイント下回っています。

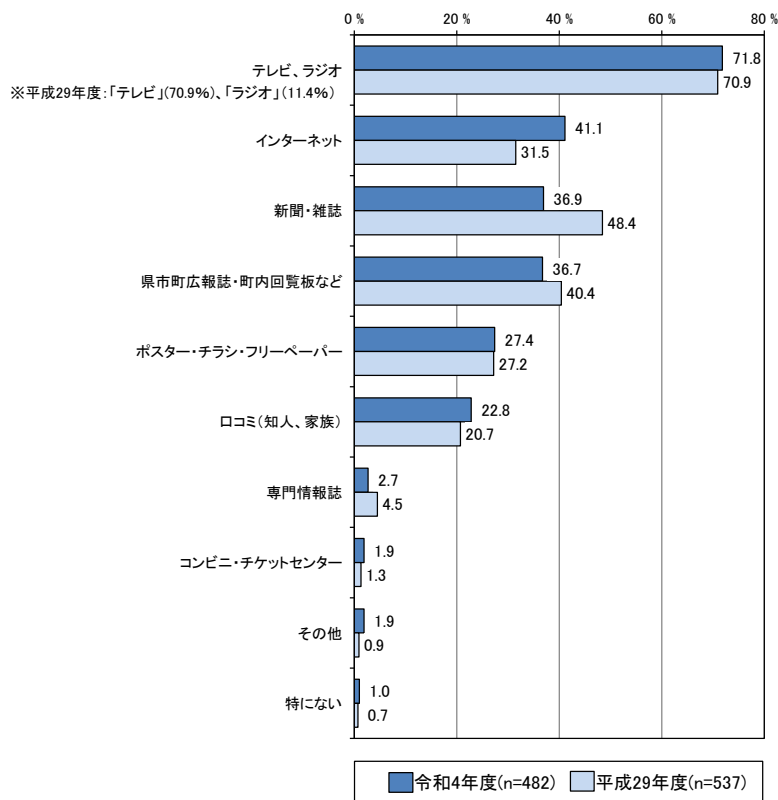


問4(2) (1)で「十分入手できる」、「十分ではないが不自由ではない」、「不足している」のいずれかを選択した方のみ。

あなたは、文化芸術に関する情報をどちらから入手していますか。主なものを選んでください。(〇は3つまで)

「テレビ」(71.8%)が最も高く、次いで、「インターネット」(41.1%)、「新聞・雑誌」(36.9%)、「縣市町広報誌・町内回覧板など」(36.7%)などとなっています。

経年比較すると、「インターネット」は令和4年度が平成29年度を9.6ポイント上回っています。一方、「新聞・雑誌」は令和4年度が平成29年度を11.5ポイント下回っています。

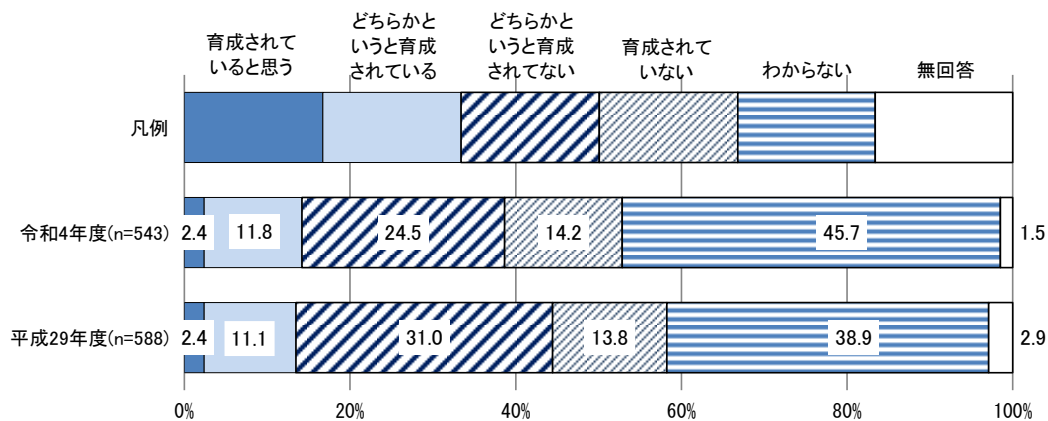


5. 文化芸術を担う人材について

問5（1）あなたがお住まいの地域では、文化芸術を担う人材（創造的活動を行う者のほか、保存・伝承、企画・プロデュース、文化施設の管理運営を行う者を含みます）が十分に育成されていると思いますか。（○はひとつだけ）

『育成されている』（「育成されていると思う」と「どちらかというと育成されている」を合わせた割合）が14.2%、『育成されていない』（「育成されていない」と「どちらかというと育成されていない」を合わせた割合）が38.7%となっています。

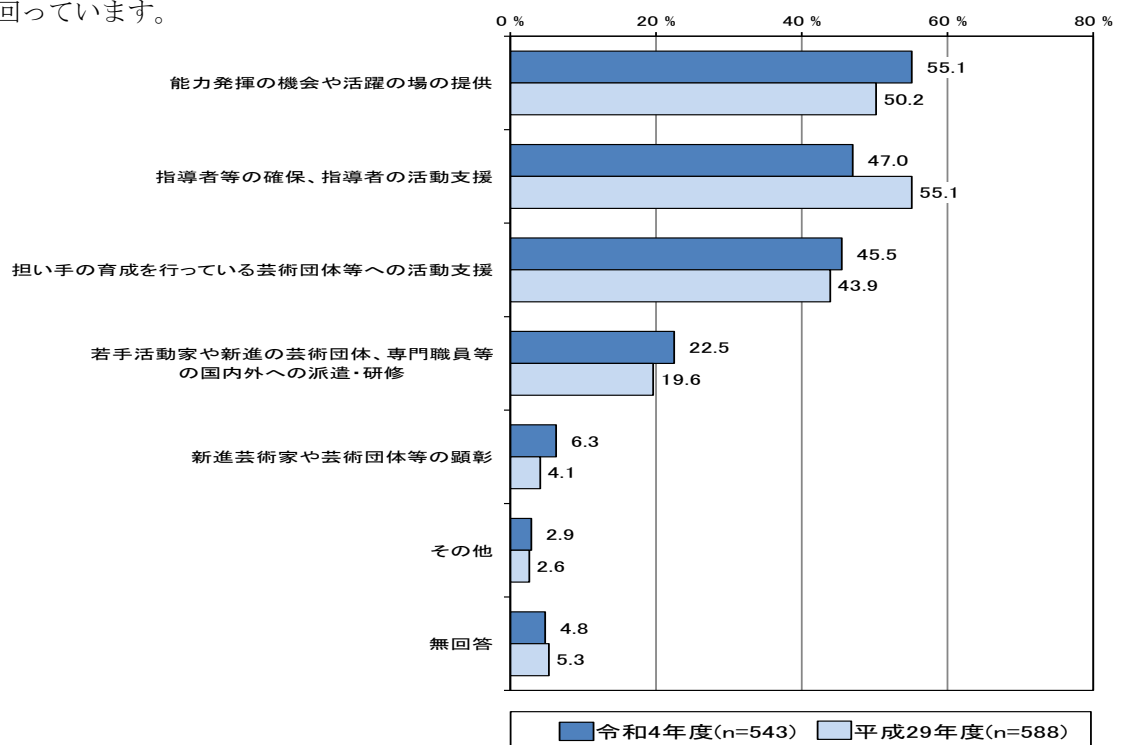
経年比較すると、『育成されていない』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント下回っています。



問5（2）文化芸術を担う人材の育成のためには、何が必要と思いますか。（○はいくつでも）

「能力発揮の機会や活躍の場の提供」（55.1%）が最も高く、次いで、「指導者等の確保、指導者の活動支援」（47.0%）、「担い手の育成を行っている芸術団体等への活動支援」（45.5%）などとなっています。

経年比較すると、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」は、令和4年度が平成29年度を4.9ポイント上回っています。

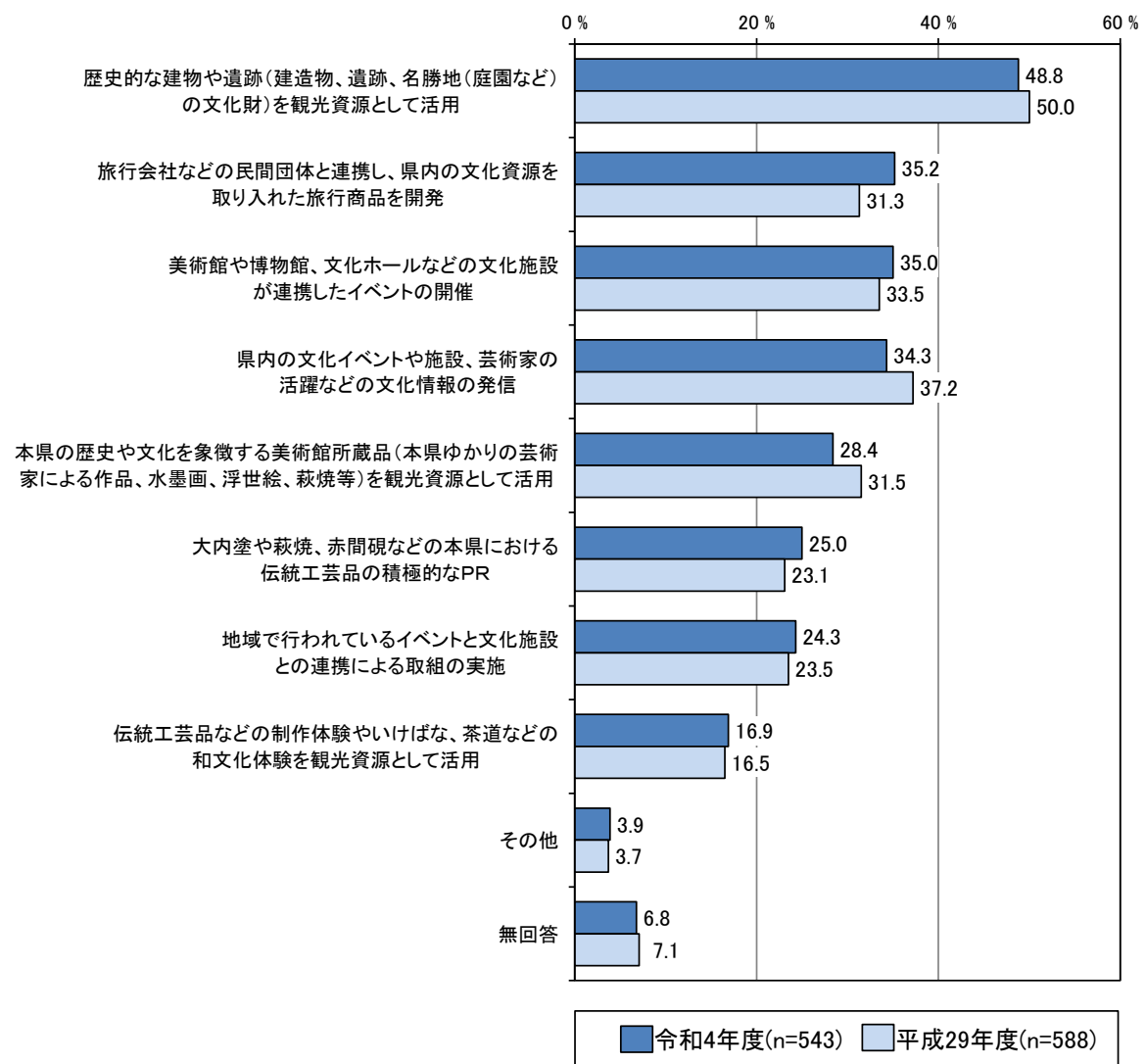


6. 山口県の文化と観光の連携した取組について

問6 県では、交流人口の拡大に向け、文化と観光の連携した取組を進めていくこととしていますが、どのような取組が効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)

「歴史的な建物や遺跡（建造物、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）を観光資源として活用」（48.8%）が最も高く、次いで、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」（35.2%）、「美術館や博物館、文化ホールなどの文化施設が連携したイベントの開催」（35.0%）などとなっています。

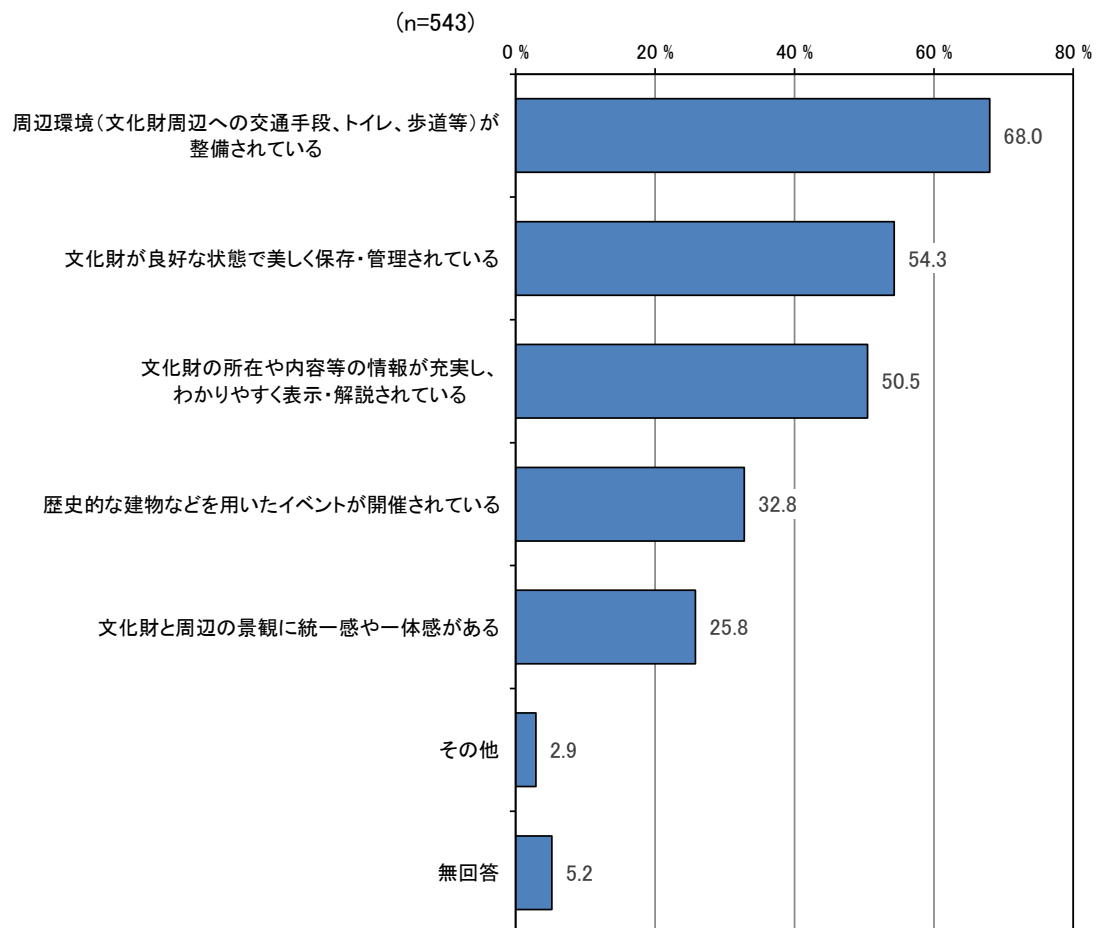
経年比較すると、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」は令和4年度が平成29年度を3.9ポイント上回っています。



7. 文化財について

問7 文化財を地域の観光資源として魅力あるものにするために重要だと思うことは何ですか。
(〇はいくつでも)

「周辺環境（文化財周辺への交通手段、トイレ、歩道等）が整備されている」（68.0%）が最も高く、次いで、「文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている」（54.3%）、「文化財の所在や内容等の情報が充実し、わかりやすく表示・解説されている」（50.5%）などとなっています。

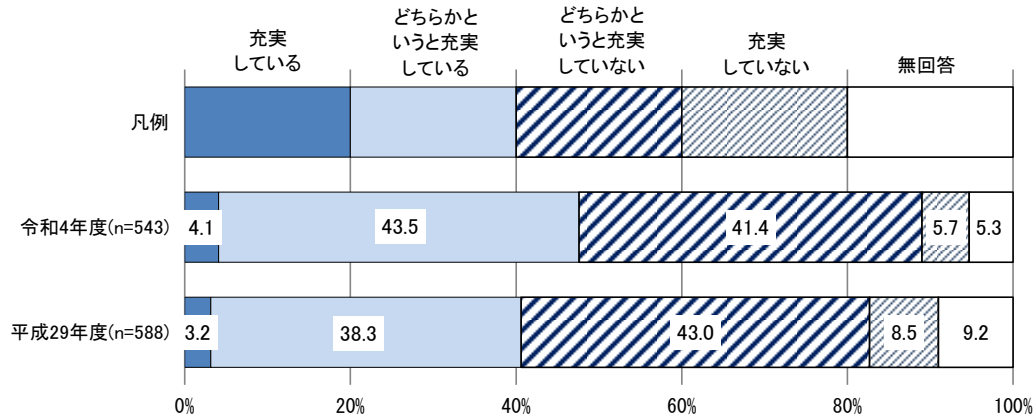


8. 山口県の文化芸術環境について

問8 山口県の文化芸術環境についてどのように思いますか。(〇はひとつだけ)

『充実している』(「充実している」と「どちらかという充実している」を合わせた割合)が47.6%、『充実していない』(「充実していない」と「どちらかという充実していない」を合わせた割合)が47.1%なっています。

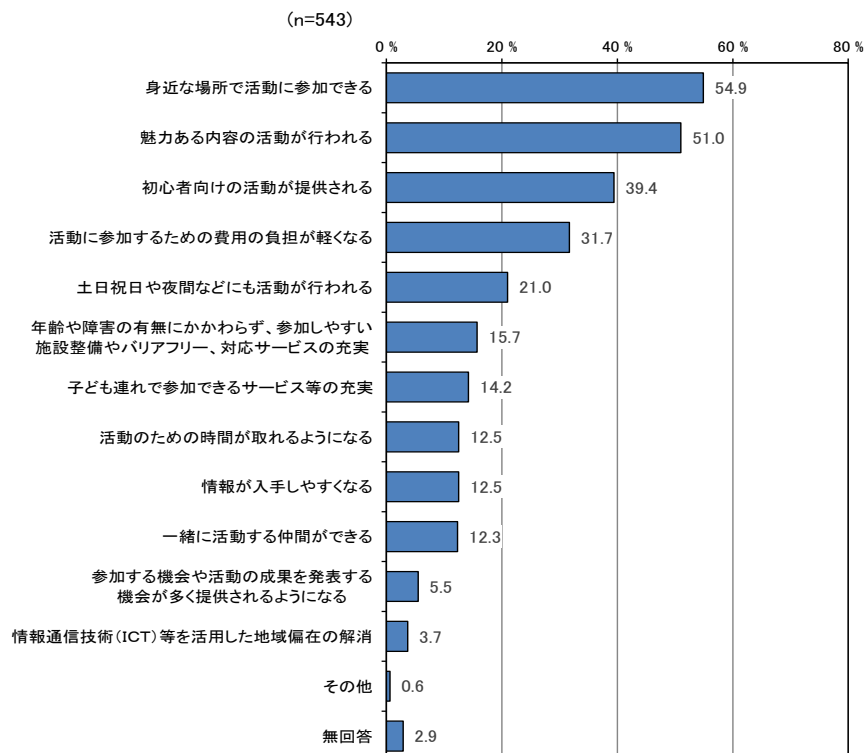
経年比較すると、『充実している』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント上回っています。



9. 芸術文化に親しみ、活躍できる社会の実現について

問9 県民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。特に重要だと思うものを選んでください。(〇は3つまで)

「身近な場所で活動に参加できる」(54.9%)が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(51.0%)、「初心者向けの活動が提供される」(39.4%)などとなっています。

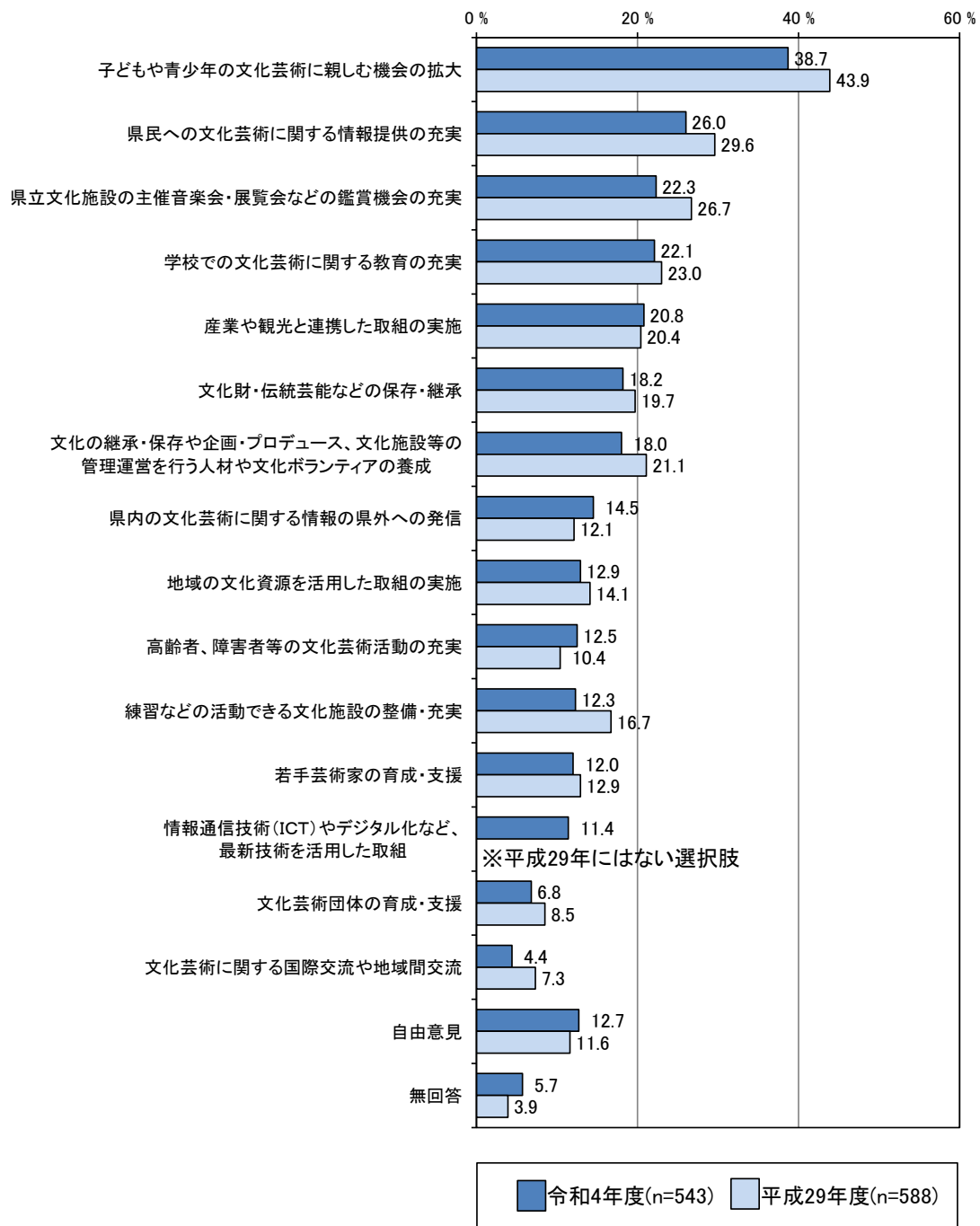


10. 山口県の文化芸術振興について

問 10 山口県の文化芸術を振興するためには、県はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あなたが特に重要だと思うものを選んでください。(〇は3つまで)

「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」(38.7%)が最も高く、次いで、「県民への文化芸術に関する情報提供の充実」(26.0%)、「県立文化施設の主催音楽会・展覧会などの鑑賞機会の充実」(22.3%)などとなっています。

経年比較すると、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」は令和4年度が平成29年度を5.2ポイント下回っています。



11. 自由回答

問 10 で、山口県の文化芸術の振興のために県が力を入れるべきことについて自由意見を求めたところ、61 件の意見がよせられました。

特に、子どもなど若い世代が文化に触れる機会の大切さや、イベント等の実施などを含めた情報発信の充実に関するコメントが多い傾向があります。

● 幅広い層を対象に文化芸術に触れる機会を増やすことの大切さ等への意見

- ・ 1 日で周れるコースを作成したり、文化財・伝統芸能をイベントと一括で紹介したりと、だれでも触れられる環境をととのえる。(男性・60代・宇部市)
- ・ YouTuber 等を活用し、文化芸術に興味のない人にも来てもらう。(男性・18～29歳・防府市)
- ・ 誰でも興味のある活動に参加出来る機会が必須。60の手習いというような小さなサークルからも芸術家が生まれる。身近な地区での活動から始めれば、孤立が防げるのではないか。誘い合いから芸術的なものへ発展できる気がします。(女性・60代・山口市)
- ・ 幅広い年代の人に文化芸術に関心をもってもらえるような取組を行って欲しいです。新たな山口発信となるようなものを見つけて下さい。(女性・60代・下関市)
- ・ 「文化芸術」というとハードルが上がるようなので、家族連れでラフに楽しめ、ヒマな時に遊びに行く感覚のものがあれば良いのかなと思いました。県立美術館に行っても思ったより人が少なく、もったいないなと思ったりします。(女性・30代・山陽小野田市)
- ・ 子供が小さい時から文化芸術に親しめるよう、色々見たり聞いたりためしたり、親と一緒に体験できたりしたら良いと思う。シルバーの人達も暇はあるけど金がないので、半額ぐらいになればいいと思う。
(女性・60代・柳井市)
- ・ 様々な文化芸術に触れると心豊かになります。そういう機会を多く持ちたいと思っています。地方の良さを活かしつつ、大都市でしか味わえないものも取り入れて行ってほしいと思います。期待しています。よろしくお願い致します。(女性・50代・長門市)
- ・ 社会人になると文化芸術に触れたり、自ら活動する機会がない事に気が付かされました。学校で一時体験で終わらせるのではなく、継続していく事が大切なのだと思いました。(女性・30代・防府市)
- ・ 情報をテレビ、本で得ることは第一歩で、より直接的に見たり、体験したりできることが大切。親子で取り組めると良い。(女性・70歳以上・平生町)
- ・ 働いていない60～70代を中心に、幼稚園から高齢者までの人達がそれぞれ意見を出してつくりあげられるイベント、まちおこしというものが出来たら良いと思います。どれもこれも及第点というのではなく、まずまとまって、やれるものをつくり、それから根分けして増やしていけば良いのではないのでしょうか。(女性・70歳以上・山陽小野田市)
- ・ 知識よりも参加できることを重視。口コミ、対話により仲間ができる。音楽との連携はインパクトがある。(男性・50代・下関市)
- ・ 展覧会がもっと多いとうれしいです。近くて行きやすい所です。(女性・70歳以上・防府市)
- ・ 年齢を問わず、気軽に参加できるような機会があるといいのではないかと思います。興味があっても、触れあう機会が少ないと保存・継承・発展は難しくなっていくばかりで、日本の文化芸術がなくなっていくのは悲しい。(女性・30代・下関市)

- ・もっと若者が魅力のあるものを発信して、参加を楽しむものがあればよい。年寄向けのものが多い。
(女性・60代・下関市)
- ・いっどこで何をやっているかわからない。オンラインイベントを開催後もユーチューブで1ヶ月以内は見れるようにしてほしい。有名アーティストがほとんど来ない。(男性・60代・下関市)

● 効果的な情報発信の必要性等への意見

- ・山口県のホームページのトップページは、文化芸術に関する項目がどこにあるのかわかりにくい。「おすすめ情報」の欄にアイコンを追加するなどして、一目でわかるようにすべきと思います。山口県の文化芸術を振興するためには、まず、有形、無形について、重点的に取り組む内容を見える化し、県民にわかりやすく示すことが第1歩だと認識しています。(男性・60代・宇部市)
- ・まずは周知することが大切と思う、インターネットを見るという方法があるが、幅広く興味がない人にも知ってもらうには、TV(ニュースや情報番組、CM)で流してもらうのが一番良いと思う。山口県立美術館のCMの仕方はいつ見ても上手だと思う。幼い子供の頃から、山口県の芸術文化歴史を大切に思っているほしいので、学校で機会を作ってあげてほしい。例えば県内にある文化施設で流しているような映像があるが、そういったものを授業で流して、まずは興味を持ってもらえたらいいのかなと思う。
(女性・40代・下松市)
- ・まず山口県の”文化芸術”にどんなものがあるのか知らないで、分かりやすいキャッチコピーみたいなのがあったらいい。山口と言えば〇〇みたいな。(女性・30代・岩国市)
- ・山口県にはたくさん良い場所、観光する場所あるにも関わらず、PRがうまくできていないと思う。
(女性・40代・防府市)
- ・結婚で山口に来ましたが、山口県の”コレ”っという”オシ”がわかりません。全国的から見て山口はこれ!!って売りがあればわかりやすい。以前のイメージはフグしかなかった。住んでみて、裸坊祭とか天神おんな神輿などを知った。これからも伝統をつないでいく為、子供みこしなどあれば良いと思う。
(女性・40代・防府市)
- ・大内塗や赤間硯などが伝統工芸品である事は知っているが、これらの伝統工芸品を利用している施設やホテル等は県内にどれくらいあるのでしょうか。何が良いのか、魅力があるのか、もっと発信してほしい。県内のかくれた魅力はもっと知りたいし、県外の人にも自慢したい。昔、学校で習っただけで、それから今まで伝統工芸品に出会うきっかけがありません。(男性・40代・岩国市)
- ・情報の伝達が一番と思います。何事もわかっていただくという「思いやり」。例えばガイドとか。特に歴史が絡むものは見ただけでは面白くない。市民の一人ひとりが案内人のつもりで。この点は萩市民は合格ではないでしょうか。(男性・70歳以上・山口市)
- ・神社めぐりをしています。どの神社も歴史が古く、色々知る事も多く楽しみです。郷土史家の方の知恵も借りてパンフレットを作ってほしい。先日吉田の若宮神社に参りましたが、行き先表示がありませんでした。昔、川棚に重本先生が収集された品々の展示館がありました。今は一部のみ詳しく展示してあるようですが、そのみ見に行く人は少ないと思います。昔の品を見ることによって高齢者の脳が活性化するそうです。あの品々はどこにあるのだろうかと思いません。(女性・70歳以上・下関市)

● 子供を対象とする取組の大切さ等への意見

- ・できるだけ若い時から本物を見たり、体験できることが大切だと思います。県はその機会を多く提供することが重要だと思います。(男性・60代・長門市)
- ・文化施設等、イベントへの子供の無料招待券の配布。子供が興味を持てば家族も興味を持ちます。(女性・30代・山口市)
- ・子供の心が豊かであれば自然と文化芸術に興味を示す。こういうものは押し付けるものではなく自然と発生していくもの。とにかく楽しくおもしろいものであることが必要。(男性・70歳以上・周南市)
- ・駐車場の確保と子供達が興味を示すようなイベント支援の充実。(女性・40代・周南市)
- ・小中学校で山口の文化について勉強し見学に行く。後日親同行で訪問する。レポートを提出。管楽のコンサートを山口市でもっと実施してほしい。(女性・50代・山口市)
- ・文化芸術環境を整える。できるだけ、本物と触れる機会がたくさんあると良い。心豊かな生活を送れるように子供達に伝えたい。(女性・60代・光市)
- ・日本は文化芸術振興は遅れている。英国の国立美術館などは、児童は無料で作品を鑑賞したり、スケッチをして本物に触れたりできる(学校の先生が引率)。県立美術館の夜間無料開放を月に1～2回行うと良いと思う。(女性・60代・周南市)

● 動機付けや環境整備の必要性等への意見

- ・県立の施設の催しは県民割引のようなものがあるといいと思います。(女性・60代・長門市)
- ・働きながらも参加できるような劇団が下関にほしい。下関は練習する施設や小劇場がとても少なく、劇団を立ち上げるためのハードルが高い。(女性・30代・下関市)
- ・県の文化財を有する山間地の道路整備と案内が必要。(男性・70歳以上・平生町)
- ・どの施設も駐車場が少ない。(男性・60代・防府市)
- ・1才の子どもがいるため、一緒に行って楽しめる内容、おむつ替えやキッズスペースがあること、料金設定を低くするなどしていただけるとありがたいです。(女性・30代・周南市)
- ・子供から大人まで本物に触れることができるよう、劇団四季、宝塚歌劇、アイスショーなどを開催できる大きな劇場やホールなどの施設が県内に1ヶ所くらいあっても良いのでは。他県に観に行く人を多く知っているが、公演を誘致して逆に県外から人を呼ぶことができればと思う。(女性・50代・宇部市)

● その他

- ・秋吉台国際芸術村は素晴らしい施設。ぜひ存続させて下さい。(男性・70歳以上・下松市)
- ・大内氏の時代における他地域(北・中部九州、中四国、関西圏)との文化交流の見直し(男性・70歳以上・宇部市)
- ・国際交流のイベントは機会が少ないので、積極的に企画し実践すると良いと思う。(男性・60代・防府市)

- ・自然が豊かで、のんびり&ほっこりできる。山口県は副交感神経を優位にでき、アート「セラピー」に適していると考えます。地域住民のアートリテラシーの向上、芸術家&住民のメンタルヘルスの保持・増進、アーティストが県に作品を残してくれて、それを活かして観光に繋げる取組に期待。”山口県=アートセラピー県”みたいなイメージになったら嬉しいです。(女性・40代・周南市)
- ・ただ、学ぶだけでなく現代未来へと新たな文化を生むための振興を県は行うべきである。県内の芸術家、県民の中から文化芸術で秀でた人を集め、作品や芸能、伝統文化+現代文化=現代に生きる者の作品・創造物の発表の場のイベントを開き、県民に学んでもらう場を行ってはどうでしょうか？
(男性・40代・下松市)
- ・文化を観光資源の1つとして、山口県の交流人口が増えると良いなと思います。(女性・60代・山口市)
- ・先ず県の文化芸術をここで改めて洗い出してみる。そして一覧表を作成。今一度見直して見ることはいかがでしょうか。(女性・70歳以上・岩国市)
- ・山口県の文化芸術ビジョンを県民に、県としてどういうふうにしたいのかハッキリ示す。
(男性・60代・田布施町)
- ・山口県は萩焼や維新に頼りすぎ。既存の物が悪いわけではないが、情報発信が画一的である。色々な意味で新しい視点がほしい。(男性・40代・宇部市)

やまぐち文化芸術振興プラン（第3次）

編集・発行 山口県観光スポーツ文化部文化振興課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2610 FAX 083-933-4829
E-mail a19300@pref.yamaguchi.lg.jp
